

平成27年10月10日

保護者の皆様

練馬区立豊玉小学校
校長 中村 豊

通学路の安全対策について

いつも学校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、10月3日付けでべにばら(2・3・5班)いずみの保護者様に通知と依頼をした件についてのお知らせです。

豊玉北6丁目のスーパーマーケット跡地に、10月下旬、コンビニエンスストアが開店する予定です。それに伴い、道路に面した広い駐車場の二カ所に車両の出入り口ができており、車両が歩道を横切って出入りすることになります。また、今まであったガードレールが撤去されています。そのため、児童の登下校の時、駐車場に出入りする車両との衝突、歩道から道路に児童の列があふれるなどの危険が予想されます。

このことを受けて、学校とPTA 登校班安全委員会とが協力して、以下のように対応しております。

- 1 練馬区役所(交通安全課) 練馬警察署、事業者には、多数の児童が利用している通学路であること、日常的にも多くの児童が利用することと予想される危険性について説明し、あわせてそれぞれに安全対策の要望をしました。

練馬区役所(交通安全課)には、付近の電柱に通学路であることの標識を付けること。

練馬警察署には、登下校時の見回り回数を増やすこと。

事業者には、安全対策をとること。(要望書を出します。裏面参照。)

- 2 通学路の変更の検討をしましたが、以下の理由から、変更はしないことにしました。

「ロイヤルアーク練馬」横から南下するルートは、信号のない横断歩道を渡る必要が出てくることが、夕方は人通りが少なく、暗くなることから通学路として適さない。

交差点をコンビニ側に渡らず、美容院側に渡り、その後クリーニング店側に渡るルートは、美容院前での混雑を増やしてしまう。それに伴う通学時間(出発時刻)の変更は、この交差点を利用するすべての登校班の通学時間にかかわってくるため、調整が難しい。

これらの対応とともに、学校では、以下のように指導をしております。

- 1 日頃から安全指導の中で、「自分の命は自分で守る」という視点で交通安全指導をしています。
- 2 今回対象となる登校班の児童に対して、登下校の際の注意点を指導しました。
- 3 毎月の登校指導または下校指導の際に、安全確認と指導をしています。

今回対象となる登校班の保護者におかれましては、登校時の付き添いや見守り、「駐車場に入らない、遊ばない、車の出入りに注意」ということの指導をお願いします。

また、全てのご家庭でも、日常生活の中での交通安全に関するご指導をお願いいたします。

【この件に関する問い合わせ】

豊玉小学校 3993-4286

副校長 小池 智彦

生活指導担当 勝沼 菜穂美